いは終帯市議会だより

臨 時 号

平成 21 年 7 月 6 日発行 第 2 0 号



5月11日から14日まで市内16会場で、昨年に引き続き議会報告会を開催しました。報告会には延べ559名の参加があり、議員定数、エネルギーセンター、新駅設置について参加者から厳しいご意見が出されたほか、道路・施設等の整備など身近な要望も多く出されました。その内容をまとめましたので皆さまにご報告します。

発行:いちき串木野市議会 編集:いちき串木野市議会広報編集委員会

〒896-8601 いちき串木野市昭和通133番地1 TEL0996-33-5648 いちき串木野市ホームページアドレス http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/いちき串木野市議会Eメール gikai1@city.ichikikushikino.lg.jp

議会に対する意見・要望とその回答

議会に対する主な意見・要望とそれに対する議会の 回答は次のとおりです。

1. 議員定数

【意見の概要】

"各種団体との意見交換会での意見は「16人」「18人」 が多かったはずだ。他市との人口比でみても、20人は 多いのではないか。「20人」の結論を出す前に再度意 見を聞いてほしかった。定数について再度協議はで きないか"との多くの意見がある一方で、"報酬を見 直して現行の定数を維持、又は地域の意見を聞いて ほしいので減らさなくてよい"との意見もあった。

【回答】 本市の議員定数はどうあるべきか調査する ための特別委員会を一昨年3月に設置し、市内各種 団体との意見交換会をはじめ、他市の状況等も参考 にしながら協議してきました。協議では、「定数削減」 の利点(報酬削減による財政効果)と問題点(市民の 声が議会に届きにくくなる等)も踏まえながら、16人 ~21人の範囲でそれぞれ意見が出されました。その 結果、財政状況と議会充実・機能強化とのバランスを 考慮し、昨年12月、採決により「20人」としました。

議員定数については皆様の意見を踏まえ、今後も 検討していきます。



2. エネルギーセンター

【意見の概要】

"責任の所在が不明で、議会も説明責任を果たすべ きである。議会からの情報も少ない"との不満が多く 出される一方で、"施設のあり方を当局と一緒になっ て検討すべきである"との意見もあった。

エネルギーセンターに係る諸問題と今後の 【回答】 運営に関する調査のため、特別委員会を平成18年9月 に設置して、関係者を参考人招致するなど調査を進 めてきました。その間、『財政状況等を勘案すると、エ ネルギーセンターを継続運転するか、また停止する かの結論を先送りすることは許されない。市長に早 期決断を求める』『エネルギーセンターとしての機 能を喪失している状態で継続運転することは莫大な ムダを生じる。市長は早急に決断し、市民に十分な説 明をすべきである』とする2回の中間報告を行い、当 局の対応を質してきました。平成20年12月運転は停 止されました。特別委員会は今年6月に『再発防止策 や第三者委員会の設置、早急な市民への説明会開催 を求める』最終報告をしました。



3. 新駅設置

【意見の概要】

"独自アンケートに対する意見のほか住民の声が反 映されていない"との不満が多く出される一方、"駅 設置予算が決まった以上、駅を生かしたまちづくり に議員も協力すべきだ"との意見も出された。

【回答】 照島地区公民館連絡協議会からの新駅設置 の陳情書を採択するに当たり、『新駅設置に関する決 議』(①市の負担の少ない簡素な駅とするなど十分検 討すべき ②新駅付近の一層の交通渋滞や事故の危 険がある ③新駅に係る市の明確なビジョンが示さ れておらず、計画の主体性に疑問がある ④新駅設 置に対する市民の認識が低く関心も高まっていない) を採択し、当局にその対応を求めてきました。その対 応に疑問があるとして、新駅設置に係る予算を削減 する修正案が出されましたが否決され、新駅設置費 を含む予算(案)は賛成多数で可決されました。

今後、新駅設置に係る用地取得価格等について質 していきます。



4. 政務調査費

【意見の概要】

政務調査費を廃止すべきとの意見がある一方、見合 った仕事をするのであれば廃止しなくても良いとの 意見もあった。

【回答】 政務調査費は、議員の調査研究活動に資す るため設けられたもので、先進地研修や関係資料購 入等に使われています。資料作成に係る機器購入費 等は2分の1以内にするなどの申合せをしており、 その領収書等は情報公開の対象としています。

5. 議会報告会

【意見・要望の概要】

議会報告会は継続して実施してほしい、多くの人 が参加できるよう工夫してほしい。

継続していく方向で検討します。 【回答】



6. 議会改革

【意見・要望の概要】

行政のチェックとビジョンの提言など議会に対す る期待は大きい。民意を反映した議会運営を望む。コ

ミュニティセンターを持たない地域への一般質問通 告書の事前告示の方法を検討してもらいたい。また、 議員報酬を減額してはどうか。

【回答】 一般質問での一問一答制導入、先進地行政 視察の結果報告会の開催、常任委員会の所管事務調 査の充実、議会報告会の開催など議会改革に取り組 んでいます。今後とも議会の活性化、議員資質の向上 への取り組み等、市民の負託に応える議会づくりに 努めていきます。また、コミュニティセンターを持た ない地域へは地区公民館長と協議のうえ、一般質問 通告書を配布します。なお、議員報酬については平成 19年4月に5%削減しています。

7. その他

【意見・要望の概要】

本市が早急に取り組むべき政策を検討してほしい。

【回答】 議会報告会等で出された意見も含め、本市 の課題については委員会の所管事務調査とするなど して協議していきます。



編集後記

昨年の報告会よりやや少なかったとは言え、農繁 期等お忙しい中にご参加いただきありがとうござ いました。今回は、議会にとっても行政にとっても 差し迫った「議員定数」「エネルギーセンター問題」「新 駅建設問題」を中心に報告いたしましたが、いずれ も市民の方々から厳しい意見をいただきました。広 報委員会といたしましては、頂いたご意見や要望に 対する議会としての取り組みを伝えていきたいと 思います。

副委員長 中村敏彦

議会広報特別委員会

- ·委員長:中里純人 · 副委員長:中村敏彦
- •委 員:東 育代 濵田 尚 石野弘人 宇都耕平

市長に対する意見。要望

市民の皆さんから出された市に対する意見・要望に ついては、松下議長から田畑市長に対処方の申し入れ をしました。市長の回答は次のとおりです。

1. エネルギーセンター

【意見の概要】 施工方法、完成報告書や完成後の工 事代金支払い等について旧町長等の責任を問う意見 のほか、市長の責任所在や説明不足に対する不満、補 助金等返還に伴う市財政への不安、裁判に対する疑 問や懸念が出される一方、施設の今後のあり方につ いての意見が出された。

【回答】 市来一般廃棄物利用エネルギーセンターの 現在の状況等について、6月議会終了後地区ごとに 説明会を開催し、市民の皆さんにお知らせします。ま た、施設の今後の扱い等については、現在、訴訟を提 起しており、施設に触れられない状況ですので、裁判 の推移を見て判断したいと考えています。

2. 新駅設置

【意見の概要】 厳しい財政状況の中、なぜ今新駅設 置なのか市民への説明もないことや新駅周辺の開発 ビジョンが示されていないこと、市民を対象とした アンケートが実施されなかったこと等への不満のほ か、土地購入単価に対する懸念が出される一方、新駅 に期待する意見も出された。

【回答】 新駅の設置は、周辺地域の開発を促進し、都 市機能の強化・利便性の高いまちづくりが進み、地域 の活性化に大きく資するものと考えています。新駅 設置により、交通の利便性・知名度アップを図るほか、 串木野駅、新駅、市来駅と駅周辺の市街地が連担して 形成・発展するまちづくりを進めたいと考えています。

市政においては、行政改革を進め、健全財政を堅持 していくことが必要ですが、5年、10年先を見据えた 施策を展開していくことが重要であり、責務であり ます。ますます進行する高齢化の中にあっては、現在 の駅も含めた鉄道や路線・市内循環バスなどの交通 施策の展開により、市民の広域交通利便性の向上を 図っていくことが必要であり、新駅の設置は、さらに 駅周辺地域の新たなまちづくり、地域の知名度アップ、

経済波及効果による地域の活性化を図っていくとい う「将来のまちづくりのための投資」であると考えて います。

3. 道路施設等整備

(1)道路整備等

【意見・要望の概要】 各県道・市道など、身近な生活 道路関連の要望が出されたほか、財政事情を反映し 未着工の土地区画整理事業に対する意見が出された。

県道郷戸・市来線の整備については、今年 から調査・測量を実施して道路の拡幅を進めていき ます。また、県道川内・荒川線(寺村地区)の整備につ いては、県に要望するとともに事業着手のため、関係 地権者と調整を図っています。その他市道の整備・修 繕等については、優先度を考慮しながら総合的に判 断して、年次的に事業を進めていきます。

野平地区の土地区画整理事業については、麓土地 区画整理事業の完了にメドがつき次第、事業化につ いて検討していきます。

(2) その他の施設整備

【意見・要望の概要】 市営住宅、公園、駐車場、トイレ 等の設置要望のほか、公園施設等の管理、漁港整備な どの身近な要望も出された。

【回答】 市営住宅や公園等の整備については、財政 事情を考慮しながら計画的に実施していきます。市 営住宅家賃の軽減については、公営住宅法に基づき 算定されるもので、県営住宅も含め全国で統一され たものであるため、市の判断で家賃を算定すること はできません。

長崎鼻、かもめ公園等の木々の伐採については、 状況を調査し利用者目線に応じて行っていきます。

野平地区の下水道事業については、同地区は土地 区画整理事業を予定しており、一度工事した下水管 を布設替えすることがないよう、経済性を考慮して、 区画整理事業の実施と併せて検討したいと考えてい ます。

紙面の都合上、意見・要望及び回答の全て を掲載できません。詳細については、各地区 館長・自治民館長に送付してありますのでご 覧ください。